

はぼる

議会だより

ピツシリ

第115号

2020



10.22

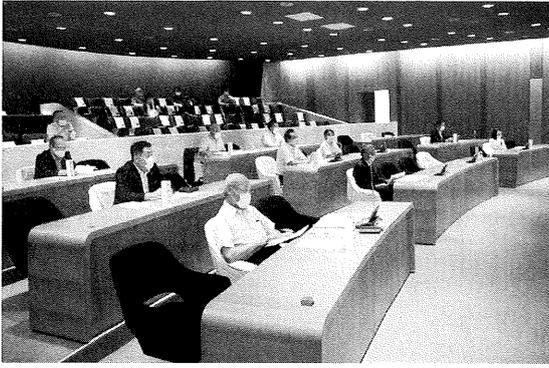


定例会（行政報告等）・・・2
決算・コロナ対策特別委員会・・・3～4
町政をただす（一般質問）・・・5
常任委員会報告（総務・文教・広報）・6～8 認定こども園まき運動会

議会・町民アンケートにご協力を（別紙アンケート在中）

9月27日撮影

●発行／北海道羽幌町議会 ●編集／広報広聴常任委員会



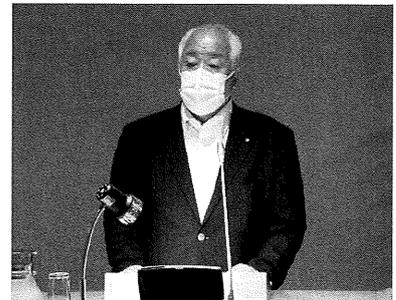
第8回定例会

本議会は令和2年9月9日から11日までの3日間の会期で開かれた。今回は報告3件、議案12件、同意1件、認定8件、意見案2件が審議された。

一般質問は1名(2件)で、町の行政に対して活発な議論を展開した。

職員の事務処理誤りについて報告 『再発防止に万全を期す』

■職員の事務処理誤り等について、町長より内容報告「郵便料金の支払い遅延」については、新型コロナウイルス感染症経済対策における、特別定額給付金事業に係る町民からの申請書の返送に要した5月分の料金受取人の郵便料の支払い事務を怠り、代金の支払いを遅延。
「学校施設管理運営等経費の支払い遅延」は、令和2年5月から6月にかけて、各学校施設の管理運営上、必要な経費の支払事務を怠り遅延。「日本スポーツ振興センター災害給付金の支払い遅延」については、各学校、保育園が加入し、事故等が発生した



場合の給付金で、平成27年5月に入金された災害給付金について、対象者へ支払うべきところ、事務を怠り遅延。また同案件を調査中に「後期高齢者医療高額療養費等代理受理に係る支払い遅延」も判明。「固定資産税の賦課誤り」については、国土調査の成果に基づく登記事務の通知後、平成19年度から21年度の通知のうち、反映すべきシステムへの入力誤りが数件判明した。全て、事情説明と謝罪をし、支払い等は完了したとの報告があった。



【逢坂】5件もありながら町長として、自身の処分(減給等)はしないのか。
【町長】今回の件に限っては、そこまで至らない事案と判断した。
【補正予算】(主なもの)
・ 財政調整基金積立金 1526万円
・ 地域活性化事業 (商工会青年部地域活性化補助金) △58万円
・ サンセットビーチ運営事業 △852万円
・ 道路維持車両整備事業 (除雪車両) △3461万円
・ マラソン大会開催事業 △84万円
・ 北留萌消防組合負担金事業 (アイソレーター整備) 255万円
■ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保
■ 国土強靱化に資する道路の整備等 (全会一致で賛成可決)



令和元年度

羽幌町一般会計ほか、特別会計、水道事業会計の決算を審査

すべての会計決算を認定

会計名	歳入（収入）	歳出（支出）	差引
一般会計	64億3604万円	64億230万円	3374万円
特別会計			
国民健康保険事業	8億6748万円	8億5804万円	944万円
後期高齢者医療	1億3096万円	1億3069万円	27万円
介護保険事業	10億9889万円	10億8921万円	968万円
下水道事業	3億9976万円	3億9968万円	8万円
簡易水道事業	3623万円	3608万円	15万円
港湾上屋事業	1592万円	1592万円	0円
水道事業会計（消費税差し引き後の額）			
収益的収入及び支出	2億3241万円	1億9622万円	3619万円※1
資本的収入及び支出	0円	1億65万円	-1億65万円※2

※表示単位未満の数値を切り捨てにしているため、数値が一致しない場合があります。

令和元年度各会計決算は、全議員での構成による決算特別委員会（阿部和也委員長）に付託、審査され、「認定すべき」と決定。その後の本会議で、すべての会計決算は認定されました。

※1 単年度の企業経営成績を明らかにする損益計算の結果の純利益。
 ※2 収入がないことから、減債積立金や損益勘定留保資金等で補填。

《議会での質疑》（概要） 地籍調査の進捗は

【質問】地籍調査費について、今現在の進捗率は。事業が始まってからかなりの年数が立っているが事業完了の見通しと、これからの予定があったら、教えていただきたい。

【建設課長】現在進捗率は約50パーセントとなっている。現在は今年度に決定した国の第7次国土調査事業10カ年計画に基づき事業を進めている。今後は残りの原野地区、離島地区をする予定となっているが、調査の進捗状況、国の予算の関係で遅れることもあるという状況である。

減債基金の使い道は

【質問】減債基金は非常時に使うものと認識しているが、どうなのか。

【財務課長】減債基金については起債の償還に充てるものであって、近年は起債の償還額も大きくなってきているので、償還に充てている。

循環バス等の利用は

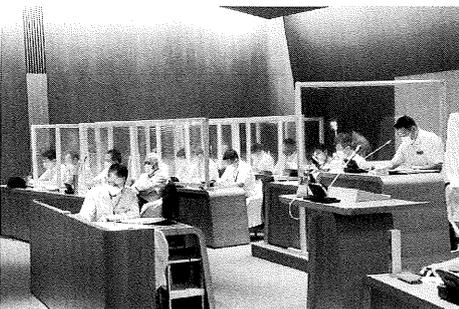
【質問】循環バス、コミュニティバス運行事業について、令和元年度に高齢者福祉ハイ

ヤー事業が始まったが、そのような経緯の中、ほっと号、シャトルバスの利用率について評価も聞きたい。

【町民課長】ほっと号については令和元年度実績で、595人で、前年度対比で562人の10・4パーセント増。1便当たり6人である。利用者が伸びているので評価できる。コミュニティバス（羽幌港連絡バス）については1620人で、1便当たり2.7人で前年並みである。

【質問】いい制度にするためにも利用率を上げるよう担当課と連携を取りながら進めてほしい。

【町民課長】そのように進めていきたいと思います。



決算特別委員会

新型コロナウイルス感染症対策

臨時会・特別委員会報告

臨時交付金2次支援実施

臨時会(新型コロナウイルス対策)

バス、ハイヤーなどへ支援

(7月10日)

新型コロナウイルス感染症に係る地方創生臨時交付金第2次交付分を活用する事業、これに連動、同時進行する事業や、国の補助事業として第3次交付分の予定している事業など、4億2769万円を追加補正した。

《主な補正事業》

- ・施設等感染防止対策
- ・光ファイバ整備
- ・都市間バス運行支援
- ・高速船臨時便運航支援
- ・ハイヤー運行支援
- ・子育て支援応援給付金
- ・農林漁業者支援給付金
- ・水産業支援
- ・消費活性化対策
- ・宿泊者限定クーポン券
- ・家庭学習用機器整備
- ・サポーター配置支援
- ・オンライン学習システム
- ・学校保健特別対策
- ・オンライン講座用機器整備
- ・図書館パワーアップ
- ・学校保健マスク等購入
- ・会計年度任用職員人件費

《主な質疑》

【質問】サンセットプラザへの支援は。

【回答】現在、協議中。早急に対応を考えている。

【質問】宿泊者限定クーポンの事業効果は、どの程度あるのか。再検討の必要があるのではないか。

【回答】積極的なPRは慎重に考えているが、日頃からウイルスを持ち込まず、安全に宿泊施設を使ってくれる人への感謝の意を込めたもの。

《討論》

【小寺議員(反対)】宿泊者限定クーポンは、十分な事業効果が期待できない。今後の町運営や観光事業、感染予防等へも影響を及ぼしかねない。

【工藤議員(賛成)】町内事業者や旅館、飲食店等への支援となる。町外から来た人へのPRともなる。

※賛成8、反対2で可決

サンセットプラザへ

3000万円 支援

(8月3日)

新型コロナウイルス特別委員会

宿泊者クーポン 予防は

(7月7日)

地方創生臨時交付金2次分の実施計画案と補助事業の3次で申請予定の事業について説明を受けた。

《主な質疑》

【質問】漁村改善センターの風呂、今後の修繕は。

【回答】状況をみて考える。

【質問】サンセットプラザへの支援、どう考えているのか。

【回答】ただ今、検討中。

【質問】消費活性化のクーポン券を郵送で届けられないか。

【回答】金券となるため、普通郵便では送られず、配達記録郵便等となるとそれだけ郵送料がかかる。検討したい。

【質問】フェリーターミナルでの感染予防対策は。

【回答】今までも事業者がしっかりと行っており、乗船時に検温している。

【質問】宿泊者限定クーポン券では、宿泊施設でも感染予防対策が必要となるが。

【回答】旅館、飲食店等ですら対応されているところもあるが、対策の周知をしている。

【質問】離島観光の推進となるのではないか。

【回答】感染に気を付けながらクーポン券を使ってもらいたい。



感染症情報コーナー (留萌振興局)

9月以降 また協議も

(7月30日)

サンセットプラザ事業継続のため、指定管理事業者へ3000万円を助成する。

《主な質疑》

【質問】9月以降も減収となった場合は。

【回答】状況をみながら協議を進める。

金木 直文 議員



問 サンプラ支援 9月以降は 答 状況を見て事業者と協議する



一般質問
音声配信

新型コロナウイルス禍の 指定管理事業者支援

問 はばろ温泉サンセットプラザの指定管理事業者へは、3000万円を支援することが決まった。この金額が妥当と判断した理由や経緯は。9月以降の収支見通しや対応はどうか。

答 感染拡大による影響額として、前年同期と比較した収支の差額約4700万円を減少額と試算し、その約7割、3000万円が支援額として妥当であると判断した。

問 国や道が進める「GOTOキャンペーン」「どうみん割」などの支援も始まり、利用者が増加傾向にある。状況をみながら指定管理者と協議し、対応していきたい。

答 指定管理料を提供して得た前年同期の黒字分1296万円は試算に入れるべきではない。今後の協議において、どう対応する考えか。

問 キャンペーンなどもあり、見通せていない。支援が必要なら協議する。



5月、全館臨時休業を知らせたサンセットプラザ

問 特別養護老人ホームとデイサービスセンターの運営で収入の減少など、新型コロナウイルス感染症の影響はみられるのか。そうした場合の対応についての考えはどうか。

答 デイサービスセンターは、感染予防対策として一時的に施設を閉鎖したが、利用休止期間は3日間にとどまり、影響は少なかつたと考える。町と指定管理者との間において聞き取り等による確認は随時行っており、今後

も情報共有を図りながら注視していきたい。

問 総合体育館と武道場の運営にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響は。

答 総合体育館については、3月4日から3月31日までと、令和2年度に入り武道場オープン後の4月20日から5月31日まで感染拡大防止のため閉館した。利用料収入では、近年の実績額と比較すると合計で約17万円、年間の約8%減少となった。

焼尻めん羊牧場



焼尻めん羊まつりで販売された羊肉（平成30年）

焼尻めん羊牧場

問 随時監査報告が提出されていることでもあり、改めて、これを受けての町長の見解を求めたい。また、めん羊牧場の運営に対する不信の声も聞いている。広く町民に安心していただけるよう、しっかりとした収支計画や管理方針を出すべきと考ええるがどうか。

答 監査委員より指摘のあった事項を踏まえ、同様の事案が発生しないよう現場との連絡を強固に

することは勿論のこと、管理するめん羊の移動状況を日々確認することが出来る仕組みとして「めん羊登録マスターデータ」を作成し、実頭数の確認調査を行う。

これまで適正に管理できていなかった点については率直に反省すべきものであり、改めて町民の皆様にお詫び申し上げます。今後は、町の大切な財産であるということ念頭に、適正な管理運営と信頼の回復に努めてまいります。

随時監査報告「焼尻めん羊頭数」

実頭数と乖離

(8月3日臨時会で報告)

◆焼尻めん羊

育成管理状況の報告

令和元年12月末現在の飼養頭数が実態と著しく乖離していることが判明したことの精査を目的として、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務事業がどのように執行されていたかを主眼に、各種関係書類の監査を実施、関係職員から内容を聴取した。

羽幌町の所有する焼尻めん羊については、指定管理者に使用を許可し、その使用する羊から生産された仔羊は指定管理者に帰属する。生産された羊の処分についても、指定管理者に権限があり、指定管理者が焼尻めん羊の頭数を、故意に操作する必要性は認められない。指定管理者から提出された「飼養移動報告」を集計した結果は「指定管理者事業報告書」と一致している。また平成25年度から存在する「めん羊出生確認申込書」他、

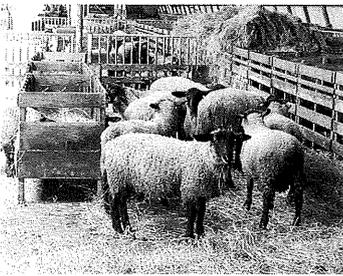
各資料を精査した結果、報告書と一致することを確認した。ただし、斃死等においては、平成26年度以前の数が少ない状況にあり、過去に斃死した羊については、書類上の移動手続きがなされていない事案があったと考える。焼尻めん羊育成管理状況と令和元年11月実施の駆虫処理頭数では、318頭の差異があり、現状では存在しない羊が含まれて報告されている。乖離の要因を確認することはできないが、監査の結果、次の点に問題があったと考察する。

- 1 指定管理者と町との連携が不足。
- 2 実頭数の確認を行うことなく、移動報告により管理していた。
- 3 斃死等については、過去において、処理件数の全てを報告していない。
- 4 書面での引継ぎは確認できるが実頭数の確認がされているか不明。
- 5 指定管理期間満了時においても、機械器具及び備品に

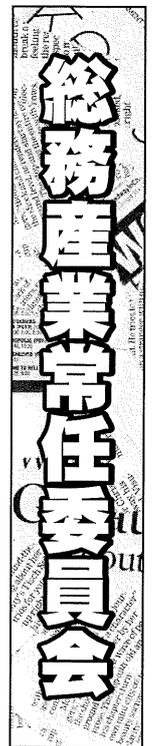
ついては、書面による引継ぎの確認はできたが、羊の実頭数の確認は不明。

担当職員及び指定管理者の行為による、町への損失は認められなかったが、指定管理者への指導管理、確認行為の形骸化から、このような事案が発生した。

また、直営で実施していた時点においても、斃死等の処理に同様な事案があり、過去の積み重ねにより、実数に乖離が生じたと考えられる。今後、同じ事例を再び繰り返さぬよう現地牧場との連絡、確認行為の徹底など、必要な措置を講じ、事業を実施することを強く求める。



焼尻のめん羊



めん羊牧場の今後は

焼尻めん羊牧場

(8月24日開催)

今後の管理運営方針

① 管理体制(人員)

牧場長1名、飼育員2名の3名を配置し、めん羊飼養管理の労務全般を担い、そのほか出荷調整や施設等修繕、職員の勤怠管理等の事務は農政係において行う。

② 管理運営方針

めん羊飼養頭数を正確に把握し、適正に牧場の管理運営を図るため、随時監査による指導事項を踏まえ、めん羊の出生や斃死等による移動状況を日々管理することのできる「めん羊登録マスターデータ」を作成し、農政係及び牧場との間で情報共有すること、かつ、駆虫検査時等に農政係職員立会いのもと、複数人で実頭数の確認を行うこととする。

③ 現在の飼養頭数

オス69頭、メス192頭

合計261頭

《主な質疑》

【質問】直営になってから種畜用として、何件出荷したか。

【回答】令和元年は3件。令和2年は今のところないが、問い合わせがきているので条件が整えば出荷する。

【質問】飼養頭数の差異については、3月委員会と8月議会にて随時監査の説明を受けているが、町独自の調査をして町民に説明をしないのか。

【回答】町独自の調査をする予定はないが、町民に対しての説明については、常任委員会の内容や、随時監査の新聞報道等において周知されていると考えている。

【質問】現在の人員で運営している羊の頭数は。

【回答】概ね成羊で250頭くらいと考えている。

【質問】収益を上げるための運営はどう考えているか。

【回答】廃羊にならないように適正な出荷を心がけた上で、町外への出荷も多くしていくという考えも、一つあるかと思う。

文教厚生常任委員会

利用拡大に期待

(7月15日開催)

2カ所の現地を視察後、担当課より、施設の概要、利用状況等について説明を受けた。

◆総合体育館と新武道場 (現地調査含む)

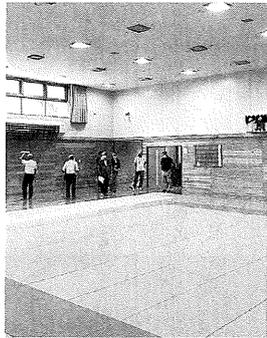
1 新武道場

- ・着工 平成30年10月24日
 - ・竣工 令和2年2月28日
 - ・オープン 令和2年4月3日
 - ・床面積 約713・2㎡
 - ・武道場・多目的室・水飲み場・豊倉庫・物品庫他
 - ・建築構造 鉄骨造平屋建て
 - ・事業費 3億2853万円
- 【財源内訳】
- 地方債 2億6370万円
 - スポーツ振興くじ 1600万円
 - 一般財源 4883万円

2 総合体育館

■利用状況(人・利用収入)■

- 令和元年 5万4808人 (前年比95・42%)
- 平成30年 5万7437人 (前年比98・20%)



新武道場を視察

令和元年 197万6400円 (前年比97・03%)
平成30年 203万1040円 (前年比104・28%)

■施設維持の今後■
当初の計画では平成30年度から大規模改修の予定であったが、天売複合化施設や他の施設整備等とのスケジュール調整や財源確保が課題となり、実施時期を見送った。各事業の重複を極力避ける予定で大規模改修を進めていく。

令和2年度 実施設計
令和3年度 機械設備・トイレ
令和5年度 電気設備
令和6年度 建築・外構

※庁内会議の政策調整会議では確認済みだが、他の事業との関連もあり、全体の事業の中で調整していく。

早急に整備を

◆スポーツ公園の

現状と今後

■利用状況(人・利用収入)■
●スポーツ公園の全体利用者
令和元年 3万3877人 (前年比98・29%)
平成30年 3万4466人 (前年比96・30%)

●パークゴルフ場協力金

令和元年 10万605円 (前年比69・84%)
平成30年 14万4042円 (前年比96・82%)

■施設維持の今後■

昨年度に公園内の排水設備工事を実施。今後は管理棟・用具庫の建替え、公園内の道路整備が課題。また陸上競技場は昭和43年に整備以来大規模修繕も行われず、整備計画もない状況。今後は最低限の整備を計画していきたい。

令和2年度 長寿命化計画見直し
令和3年度 実施設計
令和4年度 改修工事

※実施の有無は改めて協議。

交付・利用状況は

(7月20日開催)

◆福祉ハイヤー事業の実績

担当課より、福祉ハイヤー事業の実績報告を受けた。

■事業概要■

- ・対象者に初乗り運賃相当のハイヤー券を交付する。
- ・最重度障がい者 24枚
- ・重度障がい者 12枚
- ・80歳以上(年度内) 12枚

■ 予算執行状況 ■

	障がい者	高齢者	合計
予算額	763,000円	5,756,000円	6,519,000円
支出額	606,590円	2,934,400円	3,540,990円
執行率	79.5%	51.0%	54.3%

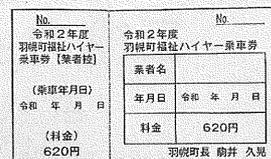
■ 福祉ハイヤー (高齢者分) 実績 ■

	対象者	交付人数	交付率 (%)
交付状況	1,037人	644人	62.1%

※644人中、1回以上利用517人、12回すべて利用254人

■ 交付数に対する利用率 ■

	障がい者	高齢者	合計
交付額	1,112,640円	4,714,080円	5,826,720円
支出額	606,590円	2,934,400円	3,540,990円
利用率	54.5%	62.2%	60.8%



羽幌町福祉ハイヤー乗車券



今年度は中止に

(7月30日開催)

◆町民との意見交換会

前回までの委員会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止により延期としていた、町民との意見交換会は協議の結果、今年度は中止にすることとした。今後は次年度以降の開催に向けて協議することとした。



意見交換会は次年度以降に

調査方法固まる

◆町民アンケートの実施

町民アンケートの実施時期、アンケート用紙の配布・回収方法、今後のスケジュールについて協議した。

実現に向けて

◆インターネット

動画配信の調査・研究

インターネット動画配信に向けて、撮影機材の整備・編集作業等についての協議。また、森議長、村田副議長、阿部委員長、金木副委員長の4名で町側とインターネット中継に係る事前協議をする旨を報告した。

(1) 配信方法

・ YouTubeでの配信

(2) 撮影機材の整備

・ 撮影機材の再検討

・ YouTubeを活用し動画配信をしている先行自治体を参考・視察

(3) 動画編集作業

・ 外注した場合の費用の確認

初の実施に向けて

(8月26日開催)

◆町民アンケートの実施

町民アンケートの実施に向けて、10月22日発行の議会だよりにてアンケート用紙を折り込むこととし、アンケートの回答方法、アンケート用紙回収箱の設置場所等について協議した。



議会をより身近に

議会による町民アンケートを実施します

■羽幌町議会では、町民のみなさんの声を、今後の議会活動に活かすため、議会・行政の取り組みについてアンケート調査を実施します。
アンケート用紙は本誌内に折り込んであります。
ご協力よろしくお願いたします。



町民アンケートはこちらのQRコードからも回答できます。

羽幌町議会 町民アンケート

羽幌町議会では、広く町民のみなさんの声を聞くための方法として、議会・行政の取り組みについてアンケート調査を実施いたします。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

■回答した方の基本情報を教えてください。以下の該当する項に☑印をつけてください。

- 性別： 男性 女性 ※性別・年代は無回答でもかまいません。
 年代： 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80歳以上
 居住地域： 市街地区 原野地区 天売島 焼尻島
 職業： 農業 漁業 自営業 会社役員 会社員 公務員 団体職員 主婦
パート・アルバイト 学生 無職 その他()

【1】議会の取り組みについて以下の質問にお答えください。(該当する項に☑印をつけてください)

①議会だよりについて

- 全て読む 関心のあるものだけ読む ほとんど読まない 全く読まない

②議会が行っている、または今後予定している広報広聴活動について、興味・関心があるものを教えてください。(複数回答可)

- 議会だより 一般質問音声配信 議事録の公開 意見交換会 町民アンケート
インターネット中継 議会通信(かわら版) 議会ホームページ 特にない

【2】羽幌町の産業振興・経済活性化策についてお聞きします。必要性が高い順・新たに取り組んでほしいものに以下のマークをつけてください。(全てに回答してください)

◎ 必要性が高い(3個まで) ○ 必要 △ 必要性が低い × 取り組む必要がない

事業・制度名	回答	事業・制度名	回答	事業・制度名	回答
地場産業の活用促進		プレミアム付商品券		新規就業・雇用促進	
後継者・担い手対策		融資制度(利子補給)		移住・定住促進	
港湾・農業基盤整備		住宅リフォーム補助		企業・サテライトオフィス誘致	
6次産業化補助		新築住宅建設補助		先進技術導入補助(デジタル等)	

回答した理由について、ご意見があれば教えてください。(自由回答)

【3】羽幌町の観光振興・離島振興についてお聞きします。必要性が高い順に以下のマークをつけてください。(全てに回答してください)

◎ 必要性が高い(3個まで) ○ 必要 △ 必要性が低い × 取り組む必要がない

事業・制度名	回答	事業・制度名	回答	事業・制度名	回答
道の駅		外国人観光誘客(インバウンド)		天売高校生徒募集事業	
はぼろバラ園		天売島観光事業		離島地区空き家対策	
はぼろ温泉サンセットプラザ		焼尻めん羊牧場		郷土資料館	
サンセットビーチ		観光イベント(甘えびまつり等)		高速船運賃3割引	

回答した理由について、ご意見があれば教えてください。(自由回答)

裏面に続きます

【4】羽幌町の医療・福祉・健康・住民生活についてお聞きします。必要性が高い順にマークをつけてください。(全てに回答してください)

◎ 必要性が高い(3個まで) ○ 必要 △ 必要性が低い × 取り組む必要がない

事業・制度名	回答	事業・制度名	回答	事業・制度名	回答
デイサービス・老人ホーム		医師確保対策		危険な建物の解体	
高齢者入浴サービス		助産師・看護師修学資金		上・下水道料金の見直し	
がん検診・特定検診等		高齢者福祉ハイヤー		除排雪業務	
任意予防接種費用助成		ほっと号		防災・災害対策	

回答した理由について、ご意見があれば教えてください。(自由回答)

【5】羽幌町の教育・文化・子育て支援・住環境についてお聞きします。必要性が高い順・新たに取り組んでほしいものにマークをつけてください。(全てに回答してください)

◎ 必要性が高い(3個まで) ○ 必要 △ 必要性が低い × 取り組む必要がない

事業・制度名	回答	事業・制度名	回答	事業・制度名	回答
出産祝い金制度		少年団・部活動支援		子供達の遊び場	
「夢のフトン」プレゼント		羽幌高校・生徒への支援		スポーツ公園・運動施設	
子供医療費の無料化(拡充)		文化・スポーツ事業の充実		中央公民館建替え(旧館)	
学校給食費への補助		保育士等確保対策		住宅不足対策	

回答した理由について、ご意見があれば教えてください。(自由回答)

【6】羽幌町議会に対しての、ご意見・ご要望、または上記以外に取り組んでほしいことがあれば教えてください。(自由記述)

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

■アンケートの回答は11月20日(金)までに、お手数ですが町内に設置してあるアンケート用紙回収箱に投函か、議会事務局へFAXまたはメールでの送信をお願いいたします。

■アンケート用紙回収箱

設置場所：役場、公民館、すこやか健康センター、天売支所、焼尻支所
ハートタウン、ホクレンショップ、サンセットプラザホテル

■問い合わせ先

羽幌町議会事務局 TEL：(0164) 68-7011 FAX：(0164) 62-1278 Mail：gikai@town.haboro.lg.jp

アンケート用紙が足りない場合はコピーしてお使いください。ただし回答は1人1枚をお願いいたします。



こちらからも
回答できます。